

【特集】

# ユネスコエコパーク 登録からまもなく3年！

綾町が2012年にユネスコエコパークに登録されて、3年が経とうとしています。今年度は、エコパークの取り組みを推進するための組織体制が整い、エコパークにふさわしいまちづくりや自然環境の保全活動などが強化されていきます。どのような体制で、どのような取り組みが進められていくのか、ユネスコエコパーク推進室の石田達也専門監に聞きました。

**ユ**ネスコエコパーク（以下、エコパーク）は、ユネスコが認定する「生物圏保存地域」の国内通称で、19カ国631地域（2014年6月現在）が登録、国内では7地域が認定されています。綾町は、日本最大規模の照葉樹林を守り、自然と共生するまちづくりを進めていることが高く評価され、日本で5番目の登録となりました。それまでは核心地域と緩衝地域があれば登録申請ができましたが、制度が変わり、自然と共生した経済・社会活動を実践する移行地域を含んだ申請が義務付けられました。綾町は、新しい制度のもとで、国内で最初に登録されたエコパークの町ということになります。

さて、エコパークは①生物多様性の保全 ②経済と社会の発展 ③学術的支援の3つの機能を有し、持続可能なまちづくりを研究・実践・実証することが要件となっています。認定後10年ごとの報告が義務付けられており、ユネスコの審査に通らなければ登録が取り消されます。



まちづくり協議会会員が呼びかけて行った美化活動。エコパークにふさわしい、美しい自然を取り戻す必要性を実感



まちづくりに関するさまざまな意見やアイデアを出し合っている「まちづくり協議会」のワーキング会議

綾町では、自治公民館制度や有機農業の推進など、持続可能な経済と社会の発展に取り組んできた実績がある一方、生物多様性の保全と学術的支援に関しては体制が整っていませんでした。そこで、登録後はユネスコの要件を満たす仕組みづくりを進めてきました。その結果、ようやく整った仕組みが表Aに示されている体制です。

まず、核心地域と緩衝地域は「綾の照葉樹林プロジェクト連携会議」、つまり九州森林管理局と宮崎県、（公財）日本自然保護協会、（二社）

てるはの森の会、綾町が協働で生物多様性の保全と管理を行います。

そして移行地域に関しては、「綾町ユネスコエコパーク運営会議」が保全・管理を行っていきます。同運営会議は3つの部会を持ちます。「生物多様性保全部会」では自然生態系の保全・管理に関すること、「調査教育部会」では、学術的な支援および生涯教育や子どもたちの環境教育に関すること、「地域づくり部会」では持続可能な経済の発展やまちの活性化に関すること、専門家と綾町職員、地域

住民が共に議論を重ね作り上げていくのです。

また地域づくり部会は、住民主体による「綾ユネスコエコパークまちづくり協議会」と連携し、まちづくりに関する計画策定や企画をしていきます。

有識者らで構成する「綾ユネスコエコパーク専門委員会」は、綾町のエコパークの取り組み全般に対しアドバイザーや助言を行う組織で、その活動を評価する役割を担います。

「綾の照葉樹林プロジェクト連携会議」「綾ユネスコエコパーク運営会議」「綾ユネスコエコパーク専門委員会」の3つの組織がそれぞれの役割を実行に移していくことでエコパークの取り組みが推進されます。そして、この3組織の代表者による会議が、この4月に設置された「綾ユネスコエコパーク地域連携協議会」で、各組織の策定した計画がエコパークの理念や役割に基づいて進められているかを互いに確認し、必要があれば調整する場となります。

## エ

コパークの取り組みが浸透していけば、世界

との接点が広がります。自然を守り育てることによって多くの人が交流し、交流から新たな動きが生まれます。綾町のエコパーク推進は始まって3年。エコパークの理念をいかに具現化していくかが今後のまちづくりにたいへん重要

です。「自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾」を目指し、エコパークの理念に基づく3つの機能に沿った計画づくりと実践、実証を行い、よりよい自然環境と

自然の恵みを生かして発展するまちを次世代の子どもたちにバトンタッチしていくために、地域住民と行政・有識者らが一体となつて、取り組みを進めていきたいと考えています。



緩衝地域で行っている木こり体験（間伐）。綾の照葉樹林プロジェクトで行っている照葉樹林の復元・保全についても学ぶ



3月に策定した「綾町生物多様性地域戦略」。50年後のまちの未来を想定した生態系の保全と利活用の指針となる

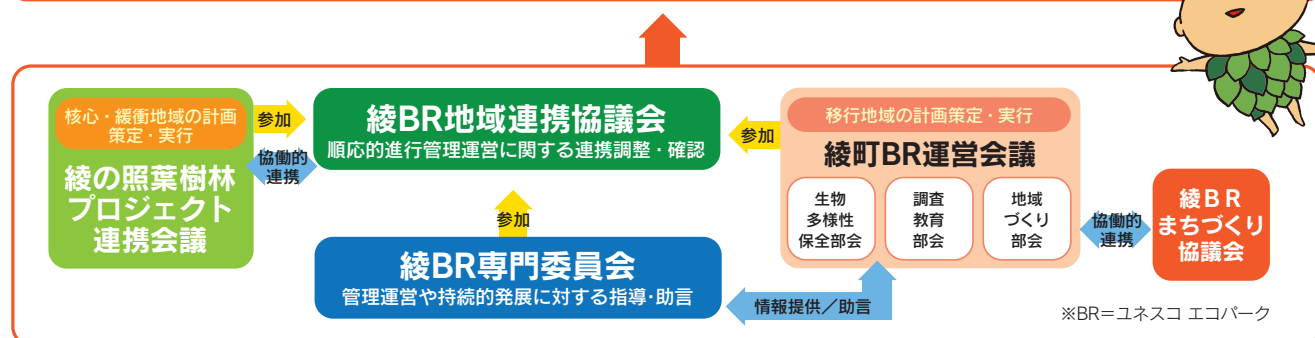


左／中央ふれあい公園西側に整備したピオトープ「綾トープ はっけんじま」。里山に生きるさまざまな動植物と触れ合える  
右／まちの自然環境の豊かさを体感できるイベントも企画。綾川渓谷での深流くだりでは、美しい森や川の恵みを再認識

表A

## 綾ユネスコ エコパーク運営の仕組み

生物多様性の保全 学術的研究の支援 地域社会と経済の発展を実現！





綾ふれあい館  
スタッフの皆さん

## 教えて！エコパーク！！

### エコパーク登録のメリットは？ どう生かせば、まちの経済が 活性化するのでしょ。

**A** これまで綾町が培ってきた自然保護や自治公民館活動、文化、歴史をユネスコのネットワークを通じて広めることが可能になりました。海外には、世界遺産以上に観光客を集めているエコパーク登録地域もあります。ユネスコが認めた「綾ブランド」を世界に発信し続けることで、観光客や転入者、交流人口を増やしていく…人口減少で消滅が予想される自治体が多くある中で、持続可能な暮らしができる町として世界に認知されることがメリットであり、活性化に繋がると信じています。



石田達也専門監

### エコパークのまちに住む 私たちは、何をしなければ いけないんですか？

**A** エコパークの登録によって、皆さんの暮らしが大きく変わることはありませんし、やることが義務付けられているわけでもありません。ただ、自然と人の共生を目指した世界のモデル地域として、自然と調和した農業や歴史、文化を生かしたエコツーリズムなど、自然と調和した持続可能な地域社会の発展に向けた取り組みが行われます。まず地域の自然や歴史文化を知ることが第一歩です。町や各種団体が実施するイベントなどに参加してみましょう。



右から  
榎山剛さん(手づくり  
ほんものセンター店長)、  
中島博文さん(農業)

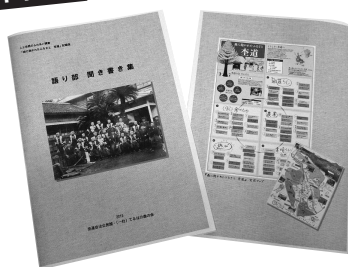


河野円樹主事

綾町児童館の子どもたち



## TOPICS



### 「語り部 聞き書き集」を発行

照葉樹林の保護復元活動などを行っている「てるはの森の会」は、綾町内の各地域に語り継がれる歴史や文化などを掘り起こす「ふれあい調査」を実施しています。これまでに、古屋、上畑、空道地区で実施（現在は川中周辺を調査中）しており、昨年度作成した空道の調査マップ「森に抱かれたふるさと・空道」の記録版として、この春、「語り部 聞き書き集」を発行しました。調査中に記録した空道の皆さんの生の声がつづられています。冊子は綾てるは図書館やユネスコエコパーク推進室で閲覧できます。ぜひ手に取ってご覧ください。

■問い合わせ先／てるはの森の会 ☎35-7288

### ビオトープは どんなふうに使えるの？

**A** 生き物の観察場所として、いつでも自由に使ってください。ただし、走ったり、泳いだり危険なことはしないこと。そして植物は採らないでください。昆虫は、採って観察したら、放しましょう。ビオトープでは、昔から綾にいる生き物（植物、鳥、昆虫など）が暮らす環境をつくっています。自然な復活を目指していますので、生き物の持ち込みは絶対にしないでください。



黒木政則調整官